

令和6年度スマホ相談窓口を開設します

令和5年12月より開設しました、スマートフォンの操作に不慣れな人が気軽にスマホの相談ができる「スマホ相談窓口」。ご好評につき、今年度も継続して開設することとなりました。スマートフォンについて「困ったこと」、「知りたいこと」がありましたらお気軽にご利用ください。

事前予約制となります。ご利用の際は下記の予約方法をご参照の上、ご予約をお願いします。

●相談窓口開設日

5月	6月
8日(水)	5日(水)
15日(水)	12日(水)
22日(水)	19日(水)
29日(水)	26日(水)

相談時間	①午前10:00~10:55 ②午前11:00~11:55
定員	①、②各回2名ずつ 1日計4名
場所	利根町役場 5階 食堂
相談員	利根町役場職員
持ち物	ご自身のスマートフォン
予約方法	令和6年5月1日~受付開始 電話・窓口でのみ予約可能(先着順) 6月分まで予約可能です。
問い合わせ先 予約申込先	政策企画課 情報政策係 ☎68-2211 内線(332・334・335)



後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度の保険料は、特別徴収(年金からの天引き)または普通徴収(納付書や口座振替による直接納付)により、個人ごとに納付の必要があります。これまで特別徴収となっていた方でも、保険料の額が増減した場合などに、一時的に普通徴収へ変更となる場合があります。また、新たに加入(年齢到達・転入など)となった方も、特別徴収が開始となるまでの間は、普通徴収となります。保険料に納め忘れがあると、督促状や催告書が送付され、延滞金が課される場合があります。滞納が続くと、被保険者証の更新時に有効期間が短い短期被保険者証となる場合もありますので、保険料は忘れず、納期限までに納付してください。

▼問い合わせ先
保険年金課 後期医療係
☎68・2211(内線175)

令和6年度 後期高齢者医療保険料

期別	納付期限
過年度随時	令和6年5月2日(木)
1期	令和6年7月31日(水)
2期	令和6年9月2日(月)
3期	令和6年9月30日(月)
4期	令和6年10月31日(木)
5期	令和6年12月2日(月)
6期	令和6年12月25日(水)
7期	令和7年1月31日(金)
8期	令和7年2月28日(金)
現年度随時	令和7年3月31日(月)

国民年金保険料のお知らせ

令和6年度の国民年金保険料
月額/1万6,980円
※令和7年度の国民年金保険料は
月額/1万7,510円です。
※国民年金保険料は、年齢・性別・所得に関係なく全国一律です。

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者の方は、国民年金保険料を納めなければなりません。保険料をお得に納めていただける方法として、一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)をすると割引が適用されますので、ぜひご利用ください。また、納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められており、期限までに保険料を納めなかった場合や未納の期間があった場合は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給できない場合があります。忘れずに納付をお願いします。なお、納付が難しい場合は、免除や納付猶予制度など利用できる場合もありますので、問い合わせ先までご相談ください。

▼問い合わせ先
・土浦年金事務所 国民年金課
(土浦市下高津2-7-29)
☎029・825・1170
※自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。
・保険年金課 医療年金係
☎68・2211(内線176)

◎どの機種の手帳でも相談いただけます。ただし、料金や契約関連等、相談内容によっては対応できない場合があります。
★8、9月の開設予定は広報とね7月号にてお知らせします。
(7月の開設はございません。)



還付金詐欺にご注意ください！

近年、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装った「還付金詐欺」と思われる不審な電話が多発しています。



【犯罪の手口】
役所や年金事務所、税務署などの公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費などを返還します」、「還付金があります」、「後ほど銀行から連絡があります」などと言って、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

【被害に遭わないために！】
役所や年金事務所などの公的機関が、還付する際にATMでの操作を求めるとは絶対にありません。

また、ご本人からの申請や役所からの通知もなしに、電話だけで還付の連絡をすることはありません。還付金があると言われても、相手の言うことを信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか、110番通報をしてください。

▼問い合わせ先
保険年金課 国民健康保険係または後期医療係
☎68・2211(内線172・174・175)